

介護保険施設等で働く看護職の皆様へ

公益社団法人 北海道看護協会

北海道看護協会は看護職の職能団体です

職能団体とは、

専門的資格を持つ専門職者が、自分たちの専門の維持・向上や専門職としての待遇や利益を保持・改善するために自主的に集まった組織です

専門職者は、それぞれの職能団体をつくり、自らの労働条件の改善や資質向上、国民への職種職域活動の普及に取り組んでいます

北海道看護協会では、毎年教育研修計画を立て、さまざまな研修を実施しています

平成30年度 介護保険施設に特化した研修は、「介護保険施設における看護職の役割とチームケア」です

そのほか、リスクマネジメント・看護倫理・家族看護・認知症ケア・摂食嚥下ケア・排泄ケアなど、いろいろな研修があります



交流会もあります

「在宅・介護保険施設等で働く看護職の交流会」
「高齢者ケア施設の看護管理者交流会」

同じ領域で働く仲間と語り合きましょう！

感染管理や認知症ケアなどの施設内研修等の講師に専門看護師・認定看護師を紹介します

会員の方は図書館の利用ができます（郵送サービスもあります）

看護職賠償責任保険制度

看護協会会員を対象にした任意加入の制度（会員のみ加入）です

日本国内で看護職が行う業務によって、他人の身体や財物に損害を与えたり、人格権を侵害したため、法律上負担しなければならない損害賠償責任を補償

相談対応・支援

①医療事故の疑いがある

：専門的知識を持つ看護師が相談に対応

②医療過誤と確定

：事故発生直後から解決に至るまでの全プロセスにおいて相談に対応・支援

③被害者が賠償請求を起こしたとき

：個別の相談事案において、本保険制度の顧問弁護士とも連携し支援

保険金額

1年間 2,650円

（4月1日～翌年3月31日）

担当者が親身に相談に応じます。
めがねを破損・・・など



問い合わせ先・入会申し込み

公益社団法人北海道看護協会

総務部総務課総務係

〒003-0027

札幌市白石区本通 17 丁目北 3 番 24 号

TEL 011-863-6731

FAX 011-863-3204

北海道看護協会

ホームページはこちら↓

